

三田市通讯中文版

三田市政府消息

6月



三田市公共会堂中心〒669-1528 三田市駅前町2-1 キッピモール6階
电话；079-559-5023 / 传真；079-563-8001 / E-mail: machizukuri_u@city.sanda.lg.jp

6月の地域防災訓練案内

災害が起こった時に地域の人同士が助け合うことができるように、地域で防災訓練を行っています。災害時の避難などについて学びます（内容は地域によって異なります）。

自分の地域の訓練に積極的に参加しましょう！

■すずかけ台自主防災会

6月8日（土）10:00-13:00 すずかけ台小学校

■新地区自主防災会

6月16日（日）9:00 - 11:00 えのき公園、新地公会堂

■山田区自主防災会

6月16日（日）13:40 - 15:00 山田区公会堂

※天気などの都合で中止になる場合があります。

※不明な点は、下記に問い合わせてください。

【問合せ】消防本部 予防課 (Shoubouhonbu Yobouka) ☎

079-564-0119 FAX 079-563-1230

119番通報等多言語同時通訳サービス

外国人からの119番通報に対応するため、6月1日から多言語通訳システムを導入します。夜間・休日を問わず、消防本部指令室から民間事業者へ電話を繋いで、三者で同時に通話することができます。

通訳できる言語は、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語、ネパール語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、ロシア語、マレー語、ミャンマー語、クメール語の17言語です。

6月地区防災訓練通知

以发生灾害时地区居民能够互相帮助为目的，在市内各地区举行防灾训练。通过训练可以学习灾害发生时如何避难（各地区的训练内容不同）。

让我们积极地参加自己所在地区的训练！

■suzukake 台自主防灾会

6月8日（星期六）10点～13点 suzukake 台小学校

■新地区自主防灾会

6月16日（星期日）9点～11点

Enoki 公园，新地区公共会堂

■山田区自主防灾会

6月16日（星期日）13点40分～15点 山田区公共会堂

※有可能因天气等原因被取消。

※如有不明之处，请向下列单位问询。

【问询】消防本部 预防科

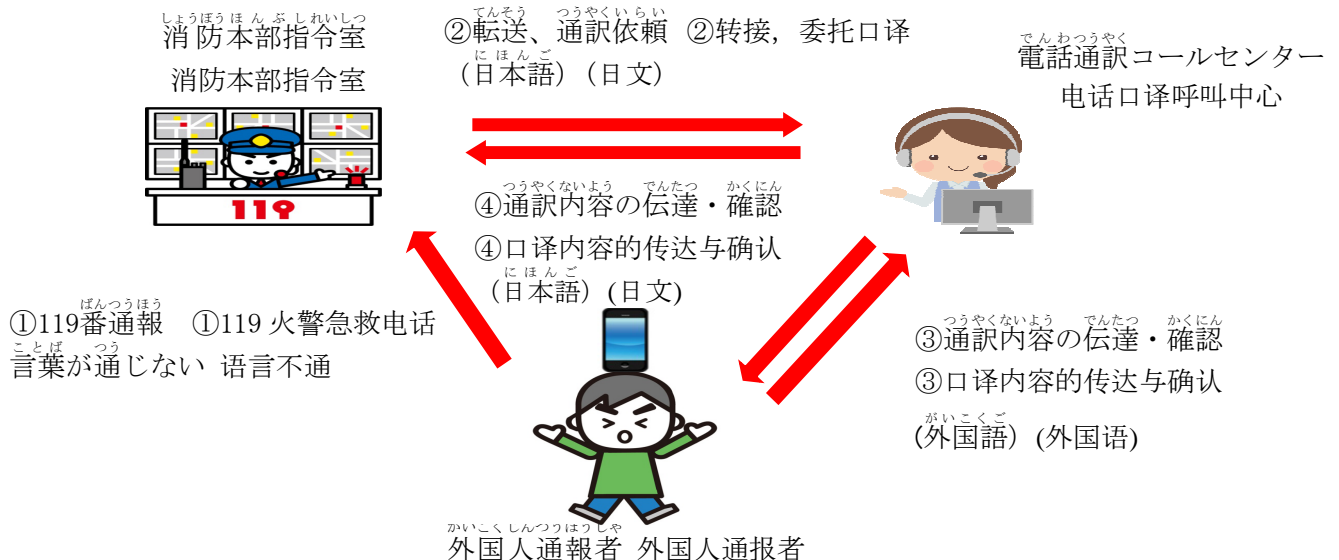
☎079-564-0119 FAX 079-563-1230



119 火警急救等多语言同时口译服务

为了应对外国市民的119火警急救电话，从6月1日起将引进多语言口译系统。无论夜间还是假日消防本部指令室将接到的电话转到民间运营商，三方能够同时进行通话。可翻译的语言有英文，中文，韩语，葡萄牙语，西班牙语，泰语，越南语，塔加洛语（菲律宾），印尼语，尼泊尔语，德语，法语，意大利语，俄语，马来语，缅甸语，高棉语的17种语言。

119番通報時(三者間通話) 拨打 119 火警急救电话时



灾害时的紧急信息避难信息等，向您的手机邮件提供及时正确的讯息。

在“兵庫防灾网 (Hyogo Emergency net)”上赶快登记吧。http://bosai.net/e/ (英, 中, 韩, 葡, 越)

7月1日からの福祉医療受給者証を郵送します

現在の高齢期移行、障害者、乳幼児等・子ども、母子家庭等の医療費助成受給者証の有効期限は6月30日です。7月からも受給資格のある人には、受給者証を6月下旬に郵送します。受給資格のない人には、受給資格の却下通知を送ります。

■受給者証の利用方法=保険証と一緒に受給者証を県内の医療機関等で見せると、医療費助成後の金額で受診できます。県外の医療機関を受診した場合、後で市国保医療課へ還付申請が必要です。

■70歳～74歳の受給者証発行=70～74歳までの後期高齢者医療制度以外の健康保険に加入している福祉医療受給者も、7月から県内医療機関を受診する時に受給者証が使えます。6月下旬に対象者へ案内文書と受給者証を送付します。

■乳幼児等・子ども医療費受給者証=①未就学児または低所得者要件に該当する人は、通院・入院0円、それ以外の人は、通院400円、入院0円の受給者証が届きます。

②低所得(非課税世帯で一定要件を満たす人)であっても、住民税を申告していない場合等の理由で正しく判定ができず、通院一部負担金400円の受給者証が届く場合があります。差し替えの受給者証を発行できる場合がありますので、下記に連絡してください。

■留意事項=①母子家庭等医療費助成制度で、現況届を提出していない人はすぐに提出してください。

②7月になっても受給者証や却下通知が届かない人は、連絡してください。

【問合せ】国保医療課 (Kokuho iryoka)
☎079-559-5049 FAX 079-559-2636



『2019年度三田市学生のまちづくり活動応援制度がスタート!活動したい学生募集!』

この制度は学生の皆さんの柔軟な発想とアイデアを活かした「三田を元気にしたい!」という学生のチャレンジを応援する制度です。

■対象団体=代表者が学生(高校、大学、大学院、短期大学、専門学校に在籍)で、3人以上の団体(過半数が学生)

■対象事業=学生が主体となって市内で行う事業で、三田市のまちづくりに資する事業

■採択=書類審査後、7月28日(日)の公開プレゼンテーション審査で決定します。

■事業期間=2020年3月15日まで

■助成金額=上限10万円(減額の可能性あり)

■応募方法=7月16日(火)までに市ホームページに掲載している応募申込書に記入して、必要書類と一緒に健やか育成課までメール、郵送、または持参してください。

【問合せ】三田市役所本庁舎2階 健やか育成課

郵寄从7月1日开始的福利医疗领取者证

过渡到高龄的老年人、残疾人、婴幼儿等・儿童、母子家庭等的医疗费补助领取者证的有效期限是6月30日。7月以后也有领取资格的人、将在6月下旬邮寄领取者证。对没有领取资格者会邮寄不受理通知。

■领取者证的使用方法=就诊时将领取者证与保险证一起提示给县内的医疗机构等,既能以医疗费补助后的金额就诊。如果在县外的医疗机构就诊,需要向市国保医疗科办理退还申请。

■发行70岁~74岁的领取者证=年龄在70~74岁并加入后期高龄者医疗制度之外的健康保险的福利医疗领取者,从7月起在县内医疗机关就诊时也可以使用领取者证。在6月下旬向对象者发送通知书和领取者证。

■关于婴幼儿等儿童医疗费领取者证=①学龄前儿童或符合低所得者条件的人将收到门诊或住院0日元,除此之外的人门诊400日元,住院0日元的领取者证。

②即使是低所得(非课税家庭并符合一定条件的人),但是因为没有申告住民税等原因而无法准确判定,有可能收到门诊部分负担金400日元的领取者证。有发行交换领取者证的可能,请与下列机构联系。

■注意事项=①还未提出市邮送的母子家庭等医疗费补助制度的现状报告的人,请及时提交。

②7月以后还未收到领取者证或不受理通知的人,请联络。

【问询】国保医疗科

☎079-559-5049 FAX 079-559-2636



『2019年度三田市学生的城市发展活动支援制度开始啦!诚聘学生会员』

本制度是支援学生挑战「积极搞活三田」,有效利用学生们的灵活的思维方法和见解的制度。

■对象团体=代表为学生(高中,大学,大学院,短期大学,专门学校的在籍学生)、3人以上的团体(过半数是学生)

■对象事业=以学生为主体在市内展开的活动事业、三田市城市发展出资事业。

■选考=通过书类审查后、在7月28日(星期日)的公开发表审查后决定。

■事业期间=2020年3月15日为止

■补助金额=10万日元上限(会有减额的可能性)

■应征方法=截至日为7月16日(星期二),请填写在三田市HP刊登的应征申请书及必要资料向健康培育科用电子信、邮寄、传真、或直接提交。

【问询】三田市政府 主办公楼2楼 健康培育科

(Sukoyakaikuseika) ☎079-559-5046 FAX 079-563-3611 Eメール sukoyaka@city.sanda.lg.jp ※詳しくは、市公共施設備え付けまたは市ホームページの募集要項を確認ください。

さんだファミリー・スポーツ・カーニバル&市民チャレンジデー

子どもから高齢者、障害のある人など、誰もが気軽に参加できるスポーツイベント「さんだファミリー・スポーツ・カーニバル&市民チャレンジデー」に参加して、交流を深め、おもいっきり体を動かして、笑顔になれる素敵な一日をお過ごしください。※参加無料

■日時=6月16日(日) 10時~16時30分

■場所=駒ヶ谷運動公園(多目的広場、親和学園駒ヶ谷体育館) ※雨の場合は体育館のみ

■内容=【さんだファミリー・スポーツ・カーニバル(事前申込・200人、多数の場合抽選)】

①さんだま運び(大玉運び) ②さんだまころがし(大玉ころがし) ③つなひき※参加者には記念品をプレゼント【市民チャレンジデー(自由参加・申込不要)】

①体力測定 ②ニュースポーツ(囲碁ボール) ③トランポリン ④スラックライン ⑤ノルディック・ウォーキング ⑥トランポ・ロビックス ⑦スポーツウェルネス吹矢 ⑧乳幼児スポーツ ⑨障害者スポーツ ⑩走り方教室※スタンラリーも実施! 上記10種目のうち、6種目クリアできた人に景品プレゼント!(先着順)

【遊びの広場】さんだファミリー・スポーツ・カーニバル終了後、多目的広場を開放します。人工芝のグラウンドで自由に遊ぼう!

■模擬店=飲み物、かき氷、軽食など(三田市障害者ワークチャレンジ実行委員会が出店)

【申込・問合せ】さんだファミリー・スポーツ・カーニバル 6月7日必着、申込用紙(文化スポーツ課で配布または市ホームページでダウンロード可)に住所・名前・電話番号・年齢を記入し、郵送またはファクスで申込 ☎669-1595 三輪2-1-1 文化スポーツ課 (Bunka Spotuka) (☎079-559-5022 FAX 079-563-7776)



児童手当現況届は6月中旬

児童手当の受給者は、毎年6月末までに現況届を提出する必要があります。提出が必要なる人へ届出用紙と返信用封筒を6月上旬に送付しますので、記載事項や提出書類など確認して、6月末までに郵送で提出してください。また、政府のオンラインサービス「マイナポータル」内の「ぴったりサービス」からマイナンバーカードによる電子申請で現況届を提出することもできます。

【問合せ】子ども家庭課 (Kodomo kateika)

☎079-559-5072 Fax 079-563-3611

☎079-559-5046 FAX 079-563-3611

Email sukoyaka@city.sanda.lg.jp

※详情、请确认市公共设施备品还有市网页的招募要項。

三田全家运动节&市民挑战日

欢迎大家参加「三田全家运动节&市民挑战日」的活动、不管是男女老少，还是有残疾的人，谁都可自由参加，通过这次活动可使您加深交流、尽情的活动您的身体、享受充满笑容的一天。※参加免费

■日時=6月16日(星期日) 10点~16点30分

■地点=驹ヶ谷运动公园(多目的广场, 亲和学园驹ヶ谷体育馆) ※下雨时只使用体育馆

■内容=【三田全家运动节(须事先报名・200人, 超额时抽签)】

①搬运三田大皮球(搬大球比赛) ②滚动三田大皮球(滚大球比赛) ③拔河※参加者可获得纪念品

【市民挑战日(自由参加・不用申请)】

①体力測定 ②新运动(围棋型杆球) ③蹦床 ④走钢丝 ⑤Nordic Walking ⑥音乐伴跳迷你蹦床 ⑦体育健康型吹箭 ⑧婴幼儿运动 ⑨残疾人体育项目 ⑩跑步教室

※实施印章接力。以上10种运动中、6种项目过关的话可赢得奖品(先到先得)

【娱乐广场】三田全家运动节结束后、将开放多目的广场。请尽情的在人工草坪上自由自在的玩吧!

■模拟店=饮料, 刨冰, 便餐等(由三田市残疾人工作挑战实行委员会设店)

【问询・报名】三田全家运动节 6月7日必达、在报名表(在文化运动科领取或在市网页上下载也可)上填写地址, 姓名, 电话号码及年龄以邮寄或传真报名 ☎669-1595 三田市三輪2-1-1 文化体育科 (☎079-559-5022 FAX 079-563-7776)

请在6月底前提交儿童津贴现状报告书

儿童津贴的领取人, 必须在每年6月底前提交儿童津贴的现状报告书。政府将在6月上旬向需要提交的人寄出通知书和回复信封, 请确认记载事项及提交资料, 必须在6月底之前邮寄提出。您还可以从政府的在线服务的”Myna Portal”(个人号码的情报网。政府运用的在线服务, 向居民提供行政手续的网络信息服务)中的”Pittari Service”(最合适服务)用个人号码卡进行电子申请来提交现状报告。

【问询】儿童家庭科

☎079-559-5072 Fax 079-563-3611



国保税・後期高齢者医療保険料 2018年中の所得申告を

2019年度の国民健康保険税と後期高齢者医療保険料を決定するため、2018年中の所得状況がわからない人へ「簡易申告書」を送付します。所得の申告がないと、適正な保険税、保険料の計算ができないので、所得がなかった場合も必ず申告してください。

【問合せ】国保医療課(Kokuho iryoka)
☎079-559-5050 Fax 079-559-2636

乳幼児健診 6月

受付時間 12:45~13:45(予約不要)

- ・事前に個人へ案内を送付しています。
- ・健診までに母子健康手帳の保護者欄に必要事項を必ず書いてください。
- ・その他の母子保健事業、献血については、三田市ホームページに載せています。また、追加で実施されることがあります。
(<http://www.city.sanda.lg.jp/kosodate/ninshin/index.html>)



国保税・後期高齢者医療保険費 請辦理 2018 年的所得申告

为了决定 2019 年度国民健康保险税和后期高齢者医疗保险费，将简易申告书邮寄给未申报 2018 年所得情况的人。如果没有申报所得，将无法算出合适的保险税和保险费，因此没有收入所得的人也必须申报。

【问询】国保医疗科
☎079-559-5050 Fax 079-559-2636

婴幼儿健康检查 6月

■受理时间=12:45~13:45(不用预约)

- ・已经事先向个人发送了通知。
- ・在健诊前请务必在母子健康手册的家长栏里填写必要事项。
- ・有关其它母子保健事业、捐血，会登载在三田市网页。可能会再追加实施。
(<http://www.city.sanda.lg.jp/kosodate/ninshin/index.html>)

事業名 事业名称	実施日 实施日期	対象 对象	持ち物 携带物品
4か月児健診 4个月儿童健诊	12 26 (水)(星期三)	2019年2月生まれ 2019年2月出生	母子健康手帳、問診票、バスタオルを持参 携带母子健康手册、问诊票、浴巾
9か月児健診(9~10か月児) 9个月儿童健诊 (9~10个月儿童)	4, 18 (火)(星期二)	2018年8月生まれ 2018年8月出生	 
1歳6か月児健診 1岁6个月儿童健诊	11, 25 (火)(星期二)	2017年11月生まれ 2017年11月出生	
3歳児健診 3岁儿童健诊	5, 19 (水)(星期三)	2016年4月生まれ 2016年4月出生	母子健康手帳、問診票、目と耳に関するアンケート、尿5ccを持参 携带母子健康手册、问诊票、有关眼睛、耳朵的问卷、5cc的尿

【問合せ】健康増進課 (Kenkozoshinka)
(住所：川除675) ☎079-559-5701 Fax 079-559-5705

外国人住民のための「よろず相談窓口」

日常生活でわからないことや困っていることなどの相談に、お気軽にご利用ください。
相談は無料です。相談内容の秘密は守ります。
■日時=毎月第2水曜日と第4土曜日
10時30分~12時30分
★6月は12日(水)、22日(土)です。
■場所=まちづくり協働センター(電話相談も可能。)
■対応言語=日本語、中国語、英語
(その他の言語は、事前に相談してください。)
【問合せ】国際交流プラザ(Kokusaikoryu Plaza)
10時~17時 ☎079-559-5164 火曜休
Email kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp



【问询处】健康增进科(住所：川除675)
☎079-559-5701 Fax 079-559-5705

为外国人的「万事通咨询窗口」

在日常生活当中遇到不知道的事或困难的时候，请随时来咨询。费用免费。对咨询内容严守秘密。
■日期与时间=每月第2个星期三和第4个星期六的
10点30分~12点30分
★6月份的咨询安排在12日(星期三)和22日(星期六)。
■地点=三田市公共会堂中心(同时接受电话咨询。)
■可以利用翻译服务的语言=日文、中文、英文(如果希望利用其他语言翻译服务，请事先向下列单位问询。)
【问询处】国际交流广场
10点~17点 ☎079-559-5164 星期二休息
E-mail kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp

